

「QRコードで聴く島根のわらべ歌」新聞連載のこと

酒井 董美^{ただよし}

文明の進展には驚かされる。PC(パソコン)のHP(ホームページ)に、言語伝承(「民話」とか「わらべ歌」など)の伝承者の、収録時の音声を登載し、話や歌の一つ一つにQRコードをつけ、それを印刷しておけば、スマホなどでそれを開いて聴くことができる。つまり当時の伝承者の肉声が聴ける時代になったのである。パソコンを使えば筆者もいたって簡単にQRコードを作ることができる。このようなことは以前には考えられなかった。この面の研究者である筆者としては、それを活用しない手はないと思っている。

筆者は今年行った講演や講座での資料や自著『鳥取の民話』にもQRコードをつけている。新聞連載では『島根日日新聞』の「島根の民話」にそうしている。読者は居ながらにして鬼籍に入った伝承者の肉声を確認できるから、このような実践を通して言語伝承に対する関心と理解が飛躍的に深まることが期待できるのである。

言語伝承には形がなく音声によるものだから、言ってみれば浪曲、歌曲、オーケストラ演奏、落語、漫才などの音声芸術に似ている。筆者は無形民俗文化財として民話やわらべ歌、労作歌などを位置づけている。行政で民話をそうして指定をしているのは、鳥取市の佐治谷話があるだけである。研究者としてはこの面での社会的認識を深める働きをしなければならないと常に考えている。

そのようなこともあって、次に筆者が思いつくのは、わらべ歌の新聞連載実現である。タイトルもズバリ「QRコードで聴く島根のわらべ歌」としてみた。これに解説とイラストを付けた企画にしようと、ぼつぼつ原稿も書いてみた。島根県の三地区(出雲、石見、隠岐)に対して、一地区あたり三十曲ずつ、合計九十曲になる。内容は「手まり歌」「縄とび歌(ゴム跳び歌)」「歳事歌」「自然の歌」「動物の歌」「植物の歌」「言葉遊び歌」「子守歌」などになる。各地の歌い手の声が聴ける連載であり、呼び出す場所は出雲かんべの里のホームページ内の「民話の里」ということになる。文明の先端を行く画期的な企画であり、新聞社としては飛びつくはずと確信している筆者であるが、現実はそのでもない。二、三の新聞社へ当たってみたが、「それに割くスペースがない」というのが一般的な回答である。筆者から言わしむれば、スペースがないなら、作ればよいだけで、いたって簡単なことである。わらべ歌のような無形民俗文化財を大切に作る機運を作るのも、新聞社の重要な使命であることが分らないのだろうか、と研究者としては考える。

以前は違っていた。これまで筆者が連載したのを言語伝承に限って述べると、『朝日新聞』には、「石見のわらべうた」(昭和35年9月6日から53回)、「山陰のわらべ歌」(平成12年4月1日から150回)、「島根の民謡」(平成17年4月5日から70回)である。

一方、地元紙『山陰中央新報』(前身の『島根新聞』を含む)には、「島根のわらべうた」(昭和43年3月1日から51回)、「島根の昔話」(昭和46年1月10日から25回)、「ふるさとの民話」(平成2年11月3日から100回)、「音読シリーズ・ふるさとの民話」(平成17年11月1日から1544回)であった。

ともかく、新聞記者の価値判断の感覚に疑問を感じる昨今なのである。

(元島根大学法文学部教授)